

鳥取市公共事業再評価委員会 会議録

- 日 時 令和5年3月16日（木）10：00～10：50
- 場 所 鳥取市役所本庁舎6階 会議室6-7, 6-8
- 出席者
 - (1) 委 員
太田委員、張委員、濱田委員、森岡委員、磯部委員、来田委員、岡村委員
(欠席者 西垣委員)
 - (2) 鳥取市
(担当課等) 都市整備部道路課 田村課長、田中課長補佐
企画推進部政策企画課 戸田次長
(事務局) 都市整備部都市企画課 牧野次長、増田課長補佐、西垣主査
- 概 要
 - 1. 開会
 - 2. 委員紹介・会議の成立
8名中7名の委員の出席（過半数出席）により、委員会が成立する旨の報告
 - 3. 委員長選出
太田委員を委員長（議長）に選出
 - 4. 議事
 - (1) 公共事業再評価の概要を説明
 - ・事務局が資料1に沿って説明
 - 【質疑等】
なし

(2) 公共事業再評価及び対応方針案に関する審議

【市道美術館通り道路整備事業 概要説明】

- ・担当課（道路課）が資料 2 に沿って説明

<審議内容及び再評価に係る市の対応方針案>

市道美術館通り道路整備事業について、「県立鳥取少年自然の家跡地整備」及び「市道美術館通り」の取扱いに関する鳥取県との合意事項に基づき、事業を中止とする市の方針を提示

【質疑等】

(委員) 県との覚書に「市道美術館通りの整備に要した実質負担額は県が全て負担する」と定められていますが、3 ページでは、市から出しているものは返ってくるという解釈なのですか。

(道路課) はいその通りです。市が支払っているのは市費と起債です。起債は償還元金と利息で、返ってきている交付税を差し引いた額を、県から支払ってもらうことになっています。

(委員) わかりました。

(委員) 再確認ですが、12 ページの平成 15 年度の再評価に関する資料では、回答の結果は事業休止であり、この平成 15 年度以降、現在に至るまでにどのような変化があつて、どうなったかが気になっています。平成 15 年から現在まで、何か大きな影響を与えることは一切なかったとの認識でよろしいか。

(道路課) 事業箇所はフェンスで囲っており、誰も入れない状況です。土砂等が雨の時に流れてきますので、沈砂池の泥の溜まり具合等の点検と、この 10 年で 2 回程度掃除を行いました。

(委員) わかりました。

(委員) 今後の予定で、7 月以降に国交省に国庫補助金を返すとありますが、休止中もずっと国庫の方に利息みたいなものがかかっているのですか？

(道路課) 国庫補助金の返還については、国のお金は直接入ってきた元金を工事費に充てているので、利息は全くかかっていません。県が県道として整備する場合は補

助金返還にはならないのですが、公園の一部として整備されるため国から用地費の補助金返還が必要とされています。

(委員) 道路の整備で4億円以上、市が負担をしているのですが、これについては税金のことなので、県は利息を付けて返してくださるのですか？

(道路課) 起債という借金をして道路を作っているため、市が直接お金を支払った金額(市費)と、銀行から起債として借りて返す元金と利息から交付税を除いた金額の合計額は県から返ってきますが、物価上昇分は補償してもらうことはできません。

(委員) 市民目線で見ると、すごく長く休止していた事業にお金を使っているのに、休止中一体どうされていたのかなという疑問が浮かんだので、市民に対して丁寧に説明してもらった上で、中止ということであれば、理解しやすいと思います。

(道路課) 前回の再評価委員会で、その後新たな計画によりこの道路が整備されることを勘案して、当時は事業休止になっています。ようやく新たな事業が県から示されたことにより、事業中止という結論となったと市民に説明していきます。

(委員) この事業に鳥取の市民としては大変注目していたと思います。休止との表現がありますけれども、長いこと放置されていた現状があり、今後中止になるのはやむを得ないと思いますが、市民やこの地区の住民にしっかり説明されることと、別事業が県の方で取り組まれることをお伝えして、有効活用がなされるという安心感をしっかりと伝えていただきたい。

(道路課) 地元住民に対する説明や市民に対する広報に、県への働きかけを行いながら連携をとって進めていきます。

(委員長) その他にご質問・ご意見等ないようですので、市の方針案の通りに、事業の中止が妥当であるとの意見で決定することにご異議ありませんでしょうか。

異議なしと認め、中止が妥当であると決定いたします。

(3) 会議録署名委員の決定

- ・議長より濱田委員と岡村委員を議事録署名委員に指名

○今後の予定

- ・事務局が資料に沿って説明

5. その他

【委員意見】

(委員) 鳥取県が県立美術館を倉吉に決定したときに、市としてこの市道についてどのような動きをされたのかが、多分市民としてすごく気になる場所ですので、そのような要求があった時に開示ができるように、県への働きかけとか、市の動きとかを確認しておいた方がいいのではないかと。

(政策企画課) 倉吉市に美術館が決まった時の鳥取市としての県への働きかけについては、確認してホームページなどでの公表を検討します。

令和5年3月16日

議 長 太田 隆夫

署名委員 岡村 真由美

署名委員 濱田 香